

各役員・地区連盟会長 様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会 長 忍 足 功

剣道六・七・八段審査会の実施について

標記の件、別添要項のとおり11月に東京及び愛知に於いて実施されます。要項を確認の上、誤りのないよう会員の皆様に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

(1) 様 式 各連盟一括所定申込書によること。

※ 東京審査会については添付の『審査申込書』『受審者名簿』をご使用下さい。

(2) 申込先 〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303 習志野市剣道連盟事務局 堀内宛

(3) 申込期日 令和5年10月3日(火)必着【期日厳守下さい】

2 審査料(全剣連及び県剣連納入分)

六段-13,000円 七段-15,000円 八段-20,000円

支払期日: 申込と同時 (全剣連への支払いが伴いますので厳守願います)

3 審査会場 全剣連要項参照

4 その他

(1) 申込みは、東京・愛知の審査会(実施県)別に申込書を作成のこと。また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、10月23日(月)までに「審査会場変更申込書」を書面またはFAXで県剣連事務局へご提出下さい。

(2) 八段受審(11/21・22)は2日間で実施されるため各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日を選択して添付申込書の欄に【希望日】を明記のこと。申込締切り後、確認の為各地区連盟に連絡します。午前の部・午後の部の受付年齢についても決定後各地区連盟に連絡します。

(3) 申込み締切り後の返金の申し出は、下記期日までに「審査料の返金申請書」を書面またはFAXで県剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】

【愛知審査会】 10月30日(月)

【東京審査会】 七・六段: 11月1日(水) / 八段: 11月7日(火)

<参考> 返金額 六段=7,000円 七段=9,000円 八段=14,000円

(4) 旧姓、取得年月日等必要事項の記入を誤りのないようお願い致します。

(5) 剣道形審査で使用する用具(木刀等)は、全剣連が準備します。

(6) 車での来場は厳に慎んで下さい。

(7) 受審者は健康保険証を持参のこと。(受審中の事故に対しては全剣連が傷害保険に加入)

(8) 東京審査の宿泊については各自で行って下さい。

※ 「確認票」は不要となりました。